

令和元年度 第2回 中部ブロック発注者協議会

日時：令和元年 10 月 15 日（火）14:00～15:30
場所：愛知県三の丸庁舎 8 階 大会議室

次 第

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

（１）品確法 運用指針（案）について 【資料 1-1, 1-2, 1-3】

（２）品確法改正に伴う新たな取り組みについて 【資料 2】

4. 情報提供

（１）不調不落の現状及び対策について 【資料 3】

（２）労働基準法第 33 条の運用について 【資料 4】

5. 閉 会

【配付資料】

次 第

出席者名簿

配席図

【資料 1－1】公共工事の品質確保に関する施策を

総合的に推進するための基本的な方針 改正案について

【資料 1－2】発注関係事務の運用に関する指針 改正案について

【資料 1－3】発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）改正案 新旧対照表

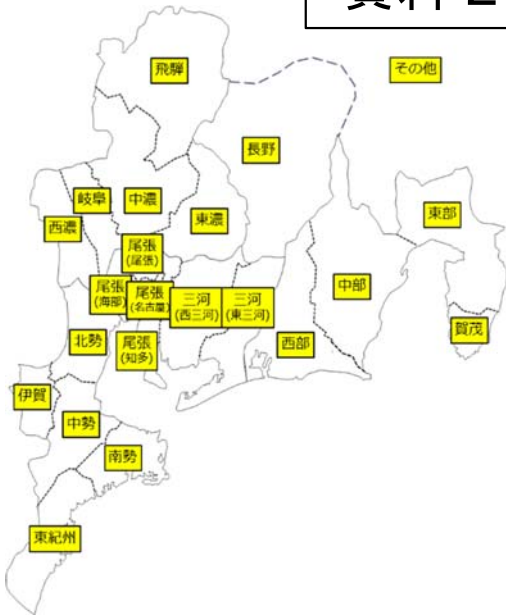
【資料 2】品確法改正に伴う新たな取り組みについて

【資料 3】不調不落の状況及び対策について

【資料 4】労働基準法第 33 条の運用について

※【資料 1－1】、【資料 1－2】、【資料 1－3】、【資料 4】については、 会議限りのため
非公表とさせていただきます。

平成29年4月から工事の「地区別発注見通し」を公表
中部ブロック内で工事発注する全ての機関が参画
(令和元年7月に参画100%を達成)
品確法の改正に伴い、測量、地質及び設計業務の「発注見通しの作成」及び令和2年4月からの「公表」に向けて取組を進める



【工事】H29.4～ 公表

発注機関名	担当事務所 (課)名	工事名称	工事場所 (自)	工事場所 (至)	入札契約 方式	工事種別	入札予定 時期	工期	工事概要	概算工事規模
国土交通省 中部地方整備局	〇〇〇事務所	令和〇年度 〇〇〇下部工事	〇〇県 〇〇〇市	〇〇県 〇〇市	一般競争入札	一般土木工事	第〇四半期	約〇ヶ月	工事延長 L=000m 道路土工一式、橋台1基 場所打杭(φ0m、L=0m)00本	〇〇百万円以上 〇〇百万円未満
〇〇県	〇〇事務所	一般県道〇〇線 〇〇道路改良工事	〇〇市	〇〇市	一般競争入札	一般土木工事	第〇四半期	約〇ヶ月	工事延長 L=000m 道路土工一式、擁壁工一式 排水構造物工一式	〇〇百万円以上 〇〇百万円未満
〇〇市	〇〇〇課	〇〇〇〇〇工事	〇〇〇	〇〇〇	指名競争入札	維持修繕工事	第〇四半期	約〇ヶ月	橋梁補修工一式、仮設工一式	〇〇百万円以上 〇〇百万円未満

【業務】R2.4～ 公表予定

発注機関名	担当事務所 (課)名	業務名称	対象地域 (自)	対象地域 (至)	入札契約 方式	業務区分	入札予定 時期	履行期間	業務概要	概算工事規模
国土交通省 中部地方整備局	〇〇〇事務所	令和〇年度 〇〇〇検討業務	〇〇県 〇〇〇市	〇〇県 〇〇市	簡易公募型 プロポーザル	土木コンサル業務	第〇四半期	約〇ヶ月	〇〇〇検討業務一式	〇〇百万円以上 〇〇百万円未満
〇〇県	〇〇事務所	一般県道〇〇線 〇〇〇〇測量業務	〇〇市	〇〇市	一般競争入札	測量	第〇四半期	約〇ヶ月	〇〇測量一式	〇〇百万円以上 〇〇百万円未満
〇〇市	〇〇〇課	〇〇〇地質調査業務	〇〇〇	〇〇〇	指名競争入札	地質調査業務	第〇四半期	約〇ヶ月	地質調査一式	〇〇百万円以上 〇〇百万円未満

不調・不落の状況及び対策について



国土交通省 中部地方整備局

Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

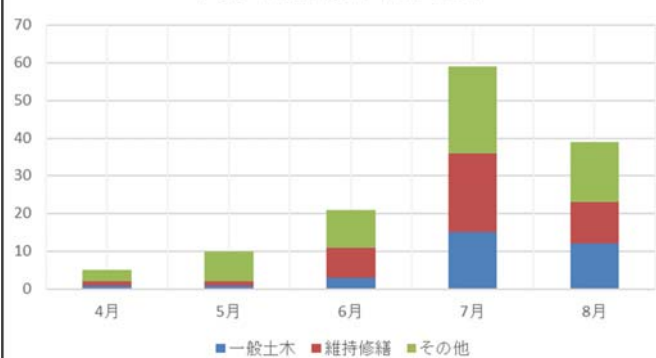
不調・不落の発生状況について



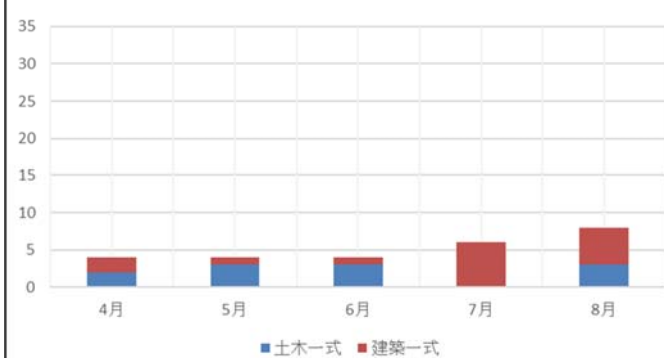
国土交通省
中部地方整備局
Chubu Regional Development Bureau, MLIT

不調・不落の発生件数：令和元年4月～8月

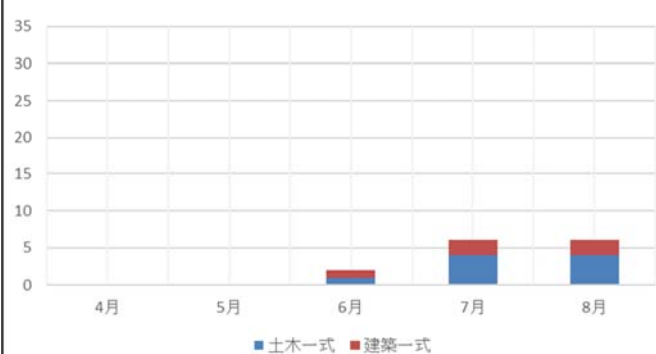
不調・不落件数(中部地整)



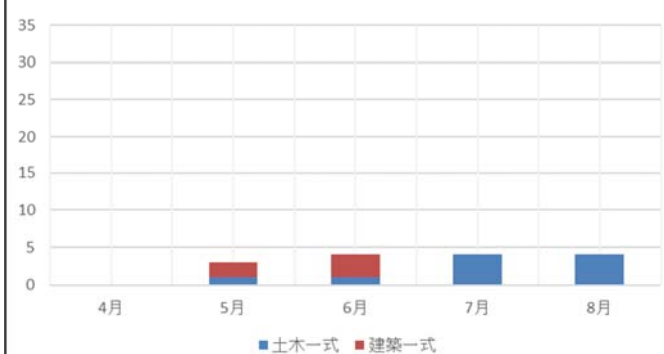
不調・不落件数(名古屋市)



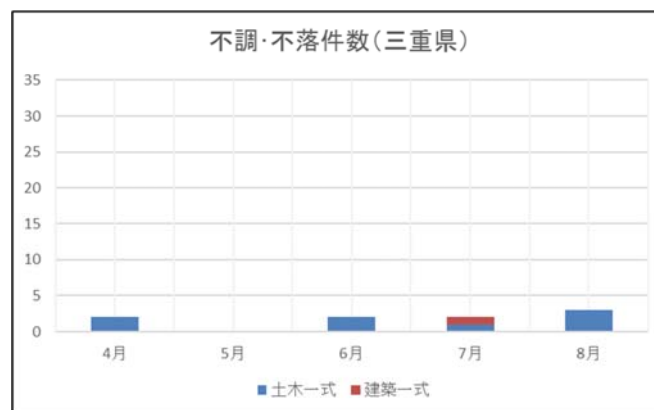
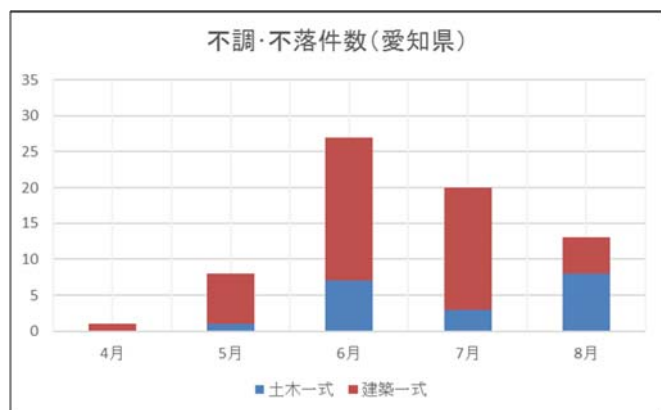
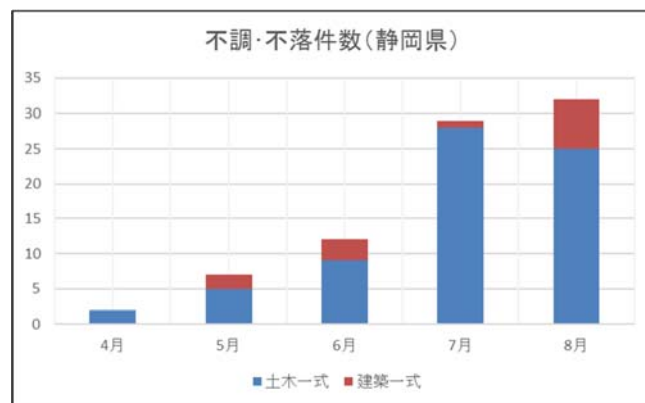
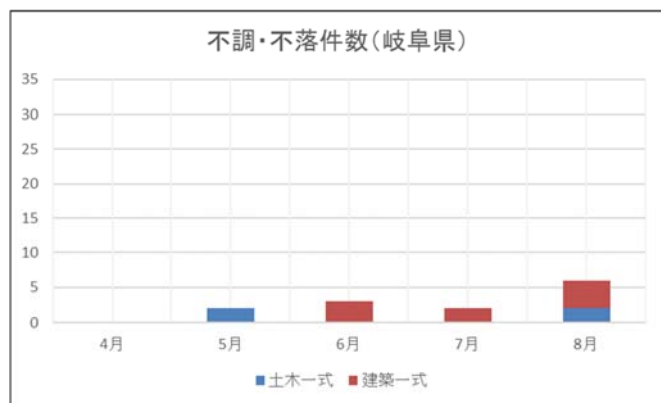
不調・不落件数(静岡市)



不調・不落件数(浜松市)



不調・不落の発生件数：令和元年4月～8月



2

不調・不落対策に向けた取組

工事発注件数が昨年度と比較して増加していることに加え、企業の技術者不足による入札時の不調及び不落状況が増加傾向にある
地域企業の受注状況等を注視した上で不調及び不落が発生しないよう受注環境に応じた対応を行う

1. 入札・契約手続きの実施について

- 随意契約(不調・不落)の活用
入札不調・不落により契約に至らない工事については、予算決算及び会計令第99条の2に規定する随意契約(不調随意契約・不落随意契約)を活用する。要件は以下のとおり。
【緊急性を伴う場合、新たな業者の参入が見込めない場合、再発注手続きの時間的余裕がない場合】
- 企業の参加機会の拡大措置
地域維持型建設共同企業体の活用に加え、企業数や技術者数及び地域企業数の受注状況を注視し、チャレンジ型工事の適用を図る

2. 工事積算関係

- 間接工事費の実績変更方式(試行)
 - ・ 工事地域内の安全管理に要する費用や建設資機材の運搬における共通仮設費(率分)の実績変更
 - ・ 地域外からの労働者確保に要する間接工事費の実績変更
 - ・ 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更

3. その他

- 現場推進会議開催の徹底

3